

昔の風情を生かした 中心市街地の 空家・空店舗改修補助金



補助金額

対象改装工事の1/2（上限額：100万円）

対象工事

風情ある街並み等、現存する建物・景観を最大限有効活用した
魅力ある店舗への改修工事

対象業種

小売業・宿泊業・飲食サービス業・生活関連サービス業・娯楽業

交付対象者（下記要件をすべて満たすもの）

- ・市内に住民登録がある個人、または市内に本店もしくは営業所を有する法人
- ・関係する法令等に違反していないこと
- ・市税の滞納がないこと

交付対象事業（下記要件をすべて満たすもの）

- ・右図の対象区域内にあり且つ一定期間利用されていない空家・空店舗であること
- ・改修または改装が、市内に本店支店もしくは営業所を有する法人または市内に住所を有する個人の事業者により施工されること
- ・年度内に工事の完成、営業が行えること
- ・補助対象となる工事費の総額が20万円以上となること
- ・他の補助金を併用して受けていないこと

対象区域地図



松阪市 産業文化部
商工政策課

〒515-8515

三重県松阪市殿町1340番地1

お問い合わせ

☎ 0598-53-4361

FAX : 0598-22-0003

Email : syok.div@city.matsusaka.mie.jp